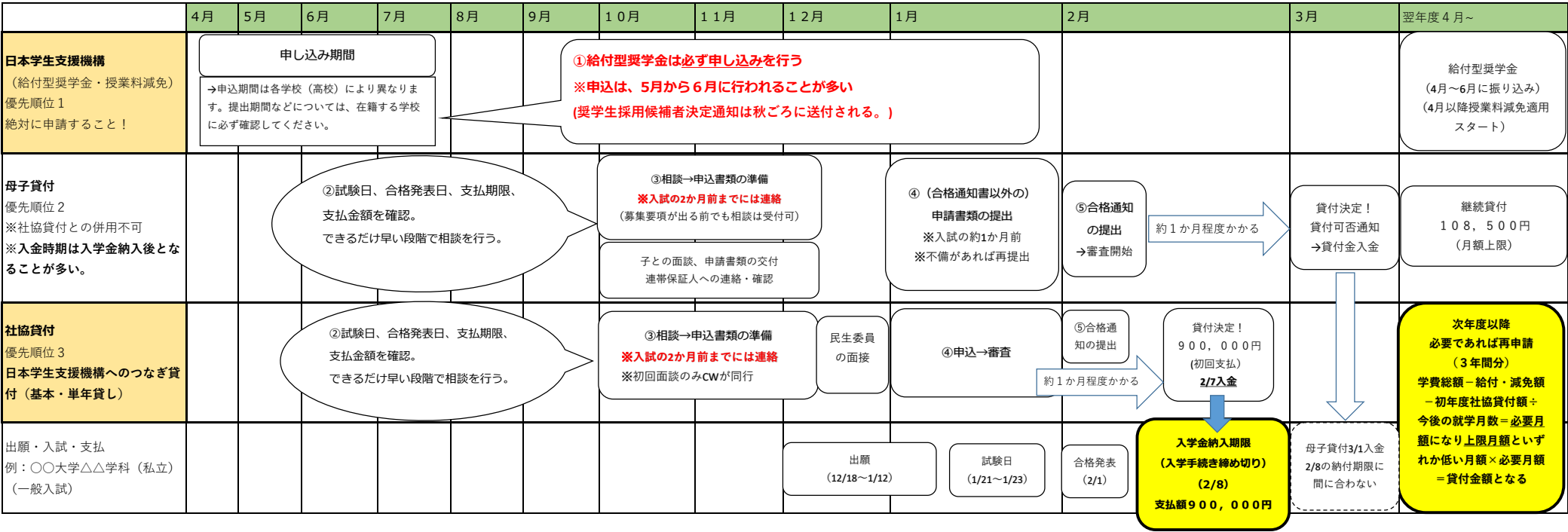




修学支援新制度の考え方
(給付型奨学金+授業料減免制度)

(例) 〇〇大学△△学科	区分	入学金	授業料	実験実習費	施設設備費	合計
※実際に必要な金額はそれぞれの学校(学科)の実額を確認すること。	前期	260,000	430,000	90,000	120,000	900,000
	後期	0	430,000	90,000	120,000	640,000
	年額	260,000	860,000	180,000	240,000	1,540,000

減免対象

自己負担

給付型奨学金支給月額	区分	自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学・専門学校 ※生保世帯	国公立	33,300	66,700
	私立	42,500	75,800

給付型奨学金として各家庭に振り込まれる金額。(月額)
振り込みは4月以降になるため、前期納入分は原則間に合わない。

授業料・入学金減免額(年額)				
区分	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万	約54万	約26万	約70万
短期大学	約17万	約39万	約25万	約62万
高等専門学校	約8万	約23万	約13万	約70万
専門学校	約7万	約17万	約16万	約59万

※授業料は年間の上限額

給付型奨学金として減免される金額(年額)
適用は4月以降となるため、前納金は間に合わない。減額になる予定だった金額が4月以降に還付される。(還付金は後期分等に充てていく。)

初回支払い時(2/8)までに必要な金額。
授業料は延納してくれる学校もあるが、入学金を延納してくれる学校はほとんどない。
本来であれば、生活費から毎月少しずつ積み立てるか、高校生のアルバイト収入認定除外で、この頭金(最低でも入学金)は貯めておく必要があるが、全額貯めておくことは難しい場合が多い。

・入学金26万-入学金減免約26万(後日還付)=自己負担0円
・年額授業料86万-年額授業料減免約70万=自己負担約16万
・年額自己負担=約58万(授業料自己負担分16万+実験実習費18万+施設設備費24万)
・年額自己負担約58万-給付型奨学金51万(42,500×12)=7万
→7万円は奨学金等で賄えない金額となる。(アルバイトや第2種奨学金などから支出。世帯分離中の生活が成り立つか確認)

☆ポイント☆

- ・給付型奨学金は必ず申請する。
- ・母子貸付は入学金納入日には間に合わない。(生活保護費から計画的に少しずつ貯めていたり、収入認定除外等で少なくとも入学金くらいは貯めていないと厳しい。)
- ・社協貸付は入学金も含めて事前に借ることができる。
- ・相談はできるだけ早めに行う。
- ・相談の際は、**行きたい学校・進学先の金額・試験日・合格発表・支払期限**、延納の可否(延納の可否の確認は、合格後となることが多い。合格前に延納の確認をすると、**合否に影響を及ぼす可能性がある**)をきちんと確認する。
- ・大前提として、本当に進学したいのかよく考えること。
- ・貸付金の審査から決定までは1~2か月ほどかかる。
- ・入学後の生活についても、どうやってお金を工面するか事前に確認する(アルバイトなのか、日本学生支援機構から第2種奨学金を借りるのかなど)。
- ・貸付金は、大学等卒業後は必ず返済すること。